

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：企画調査費

事業名 **新**ユネスコ無形文化遺産登録記念事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 文化伝承課 伝統文化係 電話番号：058-272-1111 (内 3569)

E-mail: c11148@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,597千円 (前年度予算額：0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	3,597	0	0	0	0	0	0	0	3,597
決定額	3,500	1,750	0	0	0	0	0	0	1,750

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

現在、国がユネスコ無形文化遺産として申請中の「風流踊」が令和4年11～12月に登録が決定する予定であり、その構成文化財として郡上市の「郡上踊」「寒水の掛踊」(郡上市)が含まれている。

登録決定直後に県庁舎にて記念イベントを実施することで、岐阜県全体で登録による気運を盛り上げ、全国からの観光客を県内に呼び込む契機とする。

また、県庁舎や県有施設等でセレモニー、パネル展示などを行い登録決定を広く示すことで県民の意識及び観光客へのPR効果を高めていく。

(2) 事業内容

- ・ 県庁舎に懸垂幕を設置する。
- ・ 懸垂幕設置に合わせてくす玉割等のセレモニーを郡上市と連携して行い、中継を結ぶ。
- ・ 県有施設で「風流踊」パネル展を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県単費

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	230	展示パネル印刷 200 千円 消耗品 30 千円
委託料	3,367	懸垂幕製作 600 千円 懸垂幕設置・管理・撤去 730 千円 くす玉製作・設置・撤去 187 千円 セレモニー中継・配信 1,850 千円
合計	3,597	

決定額の考え方

財源については、地方創生推進交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

ユネスコ無形文化遺産登録のイベントを県主催で行うことにより、県全体での登録による気運を盛り上げることができる。また、4年度に登録される予定の「風流」だけでなく、他の県内のユネスコ無形文化遺産の展示などを行うことで県全体の文化財に注目が集まり、面的な観光需要促進を狙うことができる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

ユネスコ無形文化遺産登録決定に合わせて記念イベントを行うことで、岐阜県全体で登録による気運を盛り上げ、全国からの観光客を岐阜県内に呼び込む契機とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
/	()	() ()	()	()	%
/	()	() ()	()	()	%

○指標を設定することができない場合の理由

ユネスコ無形文化遺産登録決定に合わせた記念イベントであり、その性質上、指標を設定することが困難なため。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容と成果を記載してください。
令和3年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	ユネスコ無形文化遺産登録を記念したイベントを県主催で行うことで「風流」だけでなく、他のユネスコ無形文化遺産のPRという相乗効果も生むことができる。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価)	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価)	

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 記念事業は登録を記念して令和4年度に行うものであるが、今後も当該文化財を保護するための支援は必要である。
